

様式第5号（第8関係）

公募型プロポーザルの実施に関する公表

公募型プロポーザルを実施しますので、次のとおり参加者を募集します。

平成31年 4月15日

鴻巣市長 原口 和久

1 業務概要

(1) 業務名 鴻巣市中央公民館エリア民間活力導入可能性調査業務

(2) 業務内容

老朽化等に課題のある対象エリア施設を再編整備するにあたり、公共機能集積エリアの強みを生かし、複合化を前提にした施設整備から運営・維持管理を含めた民間提案の可能性等を検証するための、導入方針の検討及び導入可能性調査を実施し、エリアの再生を推進することを目的とするものであり、豊かな経験と、高度な技術力、広範な調査・分析能力等を有する事業者へ委託しようとするものです。

詳細は「別紙2：鴻巣市中央公民館エリア民間活力導入可能性調査業務 仕様書」のとおり

(3) 履行期限 平成32年3月12日（木）まで

2 資格要件、選定基準及び評価基準

(1) 提案者に要求される資格要件

本企画提案に参加出来る者は、以下の全ての条件を満たすものとし、契約締結までに参加資格を有さなくなった場合には、その時点で参加資格を失うものとします。

なお、複数企業による共同参加は認めません。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと
- ② 公表日以後に鴻巣市建設工事等の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止を受けている期間がないこと
- ③ 当該業務における競争入札参加資格を有していること

(2) 提案者を選定するための評価基準

既提出の鴻巣市指名競争入札参加資格申請時に提出された「営業経歴書」「決算書類（写）」の他、「別紙5：技術資料」に基づき、以下項目を評価のうえ、提案者（4者）を選定します。

評価項目	評価の視点	指標
経営規模	経営規模は妥当であるか	資本金、売上高等
業務遂行能力	業務遂行体制は妥当か	企業の技術者数等
履行保証力	履行保証の面で心配はないか	自己資本比率等
技術力	当該業務を遂行するために必要な知識及び経験を有しているか	同種又は類似業務の実績等
精通度	市の特殊事情を熟知しているか	市における過去の業務実

		績等
専任制	当該業務に専念できる時間が十分あるか	手持ち業務量等
社会貢献（倫理観）	社会貢献度があるか	I S O等の取得状況 育児、介護休暇等の優遇等

(3) 提案書を採用するための評価基準

「別紙3：鴻巣市中央公民館エリア民間活力導入可能性調査業務 審査基準書」のとおり

(4) 提案書の内容が実施説明書に適合しない等による失格基準

- ① 予定価格を超えているとき
- ② 実施説明書に適合していないとき

3 手続き等

「別紙1：鴻巣市中央公民館エリア民間活力導入可能性調査業務 実施説明書」のとおり

(1) 担当課 鴻巣市市長政策室総合政策課

(2) 実施説明書・仕様書等の配布期間、場所及び方法

- ① 配布期間 平成31年4月15日（月）から平成31年4月24日（水）まで
（但し直接配布は、土日を除き、午前8時30分から午後5時15分まで）
- ② 配布方法 鴻巣市市長政策室総合政策課窓口又は鴻巣市ホームページ
<http://www.city.kounosu.saitama.jp/soshiki/sichouseisaku/5/gyomu/koukyousisetu/manejimennto/1554878868591.html>

(3) 参加申込書の受領期限並びに提出場所及び方法

- ① 受領期限 平成31年4月15日（月）から平成31年4月25日（木）12時まで
- ② 提出場所 鴻巣市市長政策室総合政策課 まで
- ③ 提出方法 郵送又は持参すること
（※郵送の場合は必着とします。）

(4) 質疑及び回答の受付期間及び方法

- ① 質疑の受付期間 平成31年4月15日（月）から平成31年4月22日（月）12時まで
- ② 質疑受付方法 電子メール（sogoseisaku@city.kounosu.saitama.jp）による。
（提出題名は『【会社名】鴻巣市民間活力導入可能性業務（質問書）』
鴻巣市市長政策室総合政策課まで
- ③ 質疑回答日 平成31年4月24日（水）まで
- ④ 質疑回答方法 質問事業者へ電子メールで回答のほか、鴻巣市ホームページに公開します。

(5) 提案書の提出期限並びに提出場所及び方法

- ① 提出期限 平成31年5月7日（火）から平成31年5月22日（水）まで
（但し直接提出は、土日を除き、午前8時30分から午後5時15分まで）
- ② 提出場所 鴻巣市市長政策室総合政策課まで

- ③ 提出方法 郵送又は持参とすること。
(※郵送の場合は必着とします。)

(6) 提案者の選定日

- ① 日 時 平成31年4月26日(金)まで
② 案内方法 郵送及び電子メールにて連絡

(7) 提案書の選定日(ヒアリング実施日)

- ① 日 時 平成31年5月23日(木)
② 場 所 鴻巣市役所内(詳細は提案者の選定時に連絡)
③ 選考結果通知 平成31年6月10日(月)に、郵送及び電子メールにて連絡
また、ホームページにて公開

(8) 問合せ先

鴻巣市 市長政策室 総合政策課(担当:羽鳥・齋藤)

所在地:〒365-8601 鴻巣市中央1番1号

電話番号:048-541-1321(内線2237・2238)

ファックス:048-543-5480

E-mail:sogoseisaku@city.kounosu.saitama.jp

(9) その他

- ・ 企画提案に要する費用は参加者の負担となります。
- ・ 実施説明書、仕様書を熟読の上、参加願います。
- ・ 本市にて最終的に選考された優先交渉事業者においては、契約仕様について協議の上、契約に必要な書類を揃え、速やかに契約を締結するものとします。
また本プロポーザルは、予算議決前の準備行為として実施するものであり、議会において予算の減額、否決があったときには、本プロポーザルについて実施の効力を失う場合があり得るものとします。
- ・ 元号を改める政令が施行された後は、平成31年5月1日以降の年の表記は、新元号の年に読み替えるものとします。